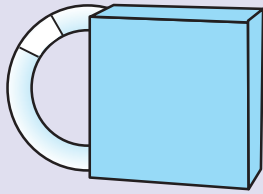


有害ごみ (週1回 曜日)

2ページで収集曜日確認

対象になるもの

● 蛍光管

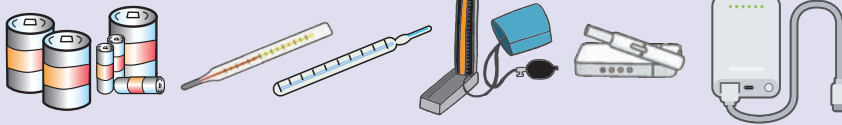


☆ 蛍光管（丸型・電球型・直管など）は、新しい蛍光管の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れてください。

（紙ケースがない場合は新聞紙等に包んでください。）

☆ 白熱電球、LED電球は「燃やさないごみ」で出してください。

● 乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計・電子タバコ・リサイクルマークのない充電式電池



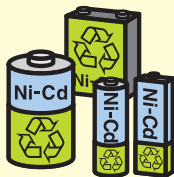
出すときのルール

● 透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。

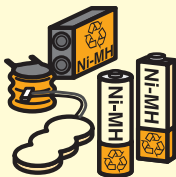
対象外のもの

× 充電式電池

電気製品が不要になったり、電池が劣化した場合の充電式電池については、乾電池と別に処分をしてください。なお、充電式電池には下のリサイクルマークが表示されています。ごみ処理での火災を防止するため、「充電式電池リサイクルBOX缶」を設置している協力店等にお持ちください。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



詳細は、一般社団法人 JBRCのWebサイトをご覧ください。

<https://www.jbrc.com/>

☆ リサイクルマークのない充電式電池は「有害ごみ」で出してください。

「充電式電池リサイクルBOX缶」を設置している市役所や電器店、スーパー等にお持ちください

× ボタン電池（型式記号SR、PR、LR）

不要になったり、電池が劣化した場合のボタン電池については、乾電池とは別に販売店のボタン電池回収缶に入れてください。

詳細は、ボタン電池回収推進センターのWebサイトをご覧ください。

<http://www.botankaishu.jp/m/top.php>

☆ コイン型リチウム電池（型式記号CR及びBR）は「燃やさないごみ」で出してください。



回収協力店（販売店）のボタン電池回収缶へ

× 携帯電話・スマートフォン・PHS

携帯電話・PHSの本体、充電式電池・充電器をブランド名に関係なく無償で専用ロゴマークのあるお店で回収しています。

詳細は、モバイル・リサイクル・ネットワークのWebサイトをご覧ください。

<https://www.mobile-recycle.net/>

公共施設にある小型家電リサイクル回収ボックスでも回収しております。詳しくは30ページをご覧ください。



専用ロゴマークのある
専売店・ショップへ